



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

市議会より市長に対し、市政への提言を行いました

鈴鹿市議会では、市の政策水準の向上を図ることを目的として市政への提言を行っています。

市政への提言は、市政について分野ごとに専門的に調査研究を行う常任委員会が中心となって取り組んでいます。まず、委員会において調査事項

を設定し、本市の取り組み状況を調査します。そして、現地調査、先進地視察などを行い、委員会での協議の上、意見を取りまとめ、市長に提言を行っています。

(提言内容については14・15ページに記載)

■主な内容

議会報告会を開催しました	2
12月定例会で議決した主な議案の概要	4
常任委員会審査状況	5
12月定例会議決一覧表	7
12月定例会討論	8
12月定例会一般質問	9
市政への提言	14
2・3月の会議日程	16

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会報告会を開催しました!

第5回鈴鹿市議会議会報告会 平成27年10月30日(金)

午前の部 一ノ宮公民館
10:00~11:45

夜間の部 愛宕公民館、天名公民館
19:00~20:45



一ノ宮公民館



愛宕公民館



天名公民館

平成27年9月定例会の内容を中心とした議会報告会を、市内3会場に分かれて開催しました。第1部では9月定例会の報告、第2部では「防災について」をテーマとした報告と意見交換会を実施しました。

議会報告会当日の流れ

第1部 9月定例会で審議を行った議案について

委員会での審査状況とポイントを報告し、質問をお受けしました。

第2部 防災について(総務委員会調査研究事項)

総務委員会での調査研究内容を報告し、質問をお受けしました。

意見交換会

ご来場された皆さまから市政全般にわたるご意見、ご質問をいただき、意見交換を行いました。

議会報告会に参加いただいた皆さまからのご意見(一部抜粋)

防災については、市や議員に頼るのではなく、地域で議論を重ねてどのように行動するかを考えていくことが重要である。

議員も救急救命士の資格を持つ必要があるのではないか。

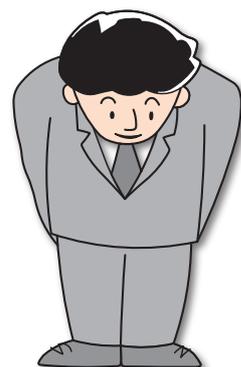
「総合計画2023」の中に、今日の報告会で出されたさまざまな意見が盛り込まれているか、チェックしてほしい。

事前に報告内容の資料をもらっていただければ質問がしやすいと思う。

行政でもできる報告の内容ではなく、もっと議会での議論の内容や考え方を報告してほしい。

※議会報告会の記録は、各会場に配置しています。
また、議会ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

今回も貴重なご意見ありがとうございました。
今後の議会活動の参考とさせていただきます。
議会報告会の在り方については、市議会をより身近に感じていただけるよう取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。



12月定例会で議決した主な議案の概要

12月定例会は、11月24日から12月22日までの29日間の日程で開催しました。

本定例会では、開会日に「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」など22件の議案が市長から提出されました。3日に議案質疑を行い、10日、11日、17日に各委員会での審査を行いました。閉会日には「鈴鹿市副市長の選任同意について」など3件の追加議案が市長から提出され、当初議案とともに討論、採決を行いました。

また、「Cバス運賃の来年度値上げの中止を求める請願書」についても、議案と同様に委員会での審査を経て、閉会日に討論、採決を行いました。

審議した議案のうち主な内容をお知らせします。（議決一覧については7ページに記載）

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

歳入歳出それぞれ7億8,230万円を追加して、総額を624億5,546万3千円にします。

主な内容

- マイナンバー制度の導入に伴い、既存の行政情報ネットワークから住民基本台帳システム等のネットワークを分離し、インターネットを介して不特定の外部との通信を行うことができないようにします。
- 平成28年4月に予定している機構改革に伴い、執務スペース・待合スペースの新設、パーティションの改修、ローカウンター設置による工事、また、各所属の配置変更や名称変更による案内表示や所属の表示などの改修工事を行います。
- 栄小学校屋内運動場の工事完了後（平成28年2月末の供用開始予定）、旧屋内運動場と旧栄公民館を解体する工事を行います。



（栄小学校屋内運動場完成予想図）

議案第79号「鈴鹿市基本構想の策定について」

基本構想とは、本市の最上位の計画となる「鈴鹿市総合計画2023」の中で、総合的・計画的に行政運営を図るため、市の中・長期的なまちづくりのビジョン等を示す、政策的指示書です。

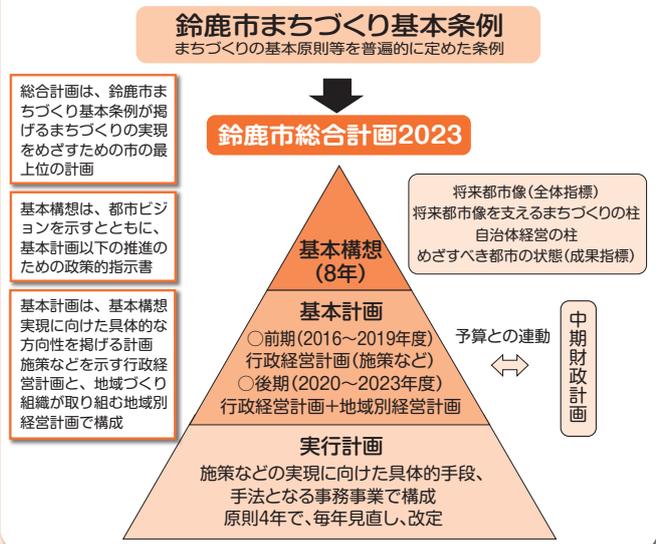
基本構想は、その計画期間を、2016（平成28）年度から2023（平成35）年度までの8年間とし、鈴鹿市まちづくり基本条例がめざすまちづくりの基本原則などに基づき、8年後に達成すべき本市の将来都市像を定めて取り組んでいくこととしています。

8年間で実現をめざす将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し
みんなに愛され選ばれるまち すずか」

※「基本構想」の詳細については、鈴鹿市ホームページの「鈴鹿市総合計画2023」をご覧ください。

（鈴鹿市総合計画 2023 の体系図）



議案第82号 「鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例の制定について」

平成28年3月末の勤労青少年ホーム事業廃止に伴い、平成28年4月から「子育て応援館」を設置します。

「子育て応援館」は、子どもたちが健やかに「育つ」ために必要な支援の場を提供するとともに地域での子育てを応援し、児童福祉等の向上を図ることを目的として、以下の取り組みを行います。

- 子育て支援団体等の交流の場
- ひとり親家庭学習支援ボランティア事業「まなびの」
- 子どもと親の居場所づくり事業「ほーむベース」

今後の方針

子どもたちが健やかに成長するためには、まずは子どもの養育者である親自身が、しっかりと子どもに向き合い子育てをすることが重要です。しかし、親が生活上の問題や子育ての悩みを抱え込むような場合には、子どもに対して十分な愛情や関心を注ぐことが難しくなります。親の精神的な負担を軽減し、少しでも子どもと向き合い子育てのゆとりを回復するためにも、「子育て応援館」による子育て支援の場の充実に努めていきます。

常任委員会審査状況（審査のポイント）

総務委員会

議案第79号「鈴鹿市基本構想の策定について」

（質問）基本構想の「2023（平成35）年にめざす鈴鹿市の姿」を達成するためには、今回の機構改革とともに、職員の数、能力、負荷などを検証し、事務事業を確実に進めていく必要がある。この点について、一般質問での答弁で「地区市民センターに新たに職員を配置し、地域の皆さんと計画を作っていく」とあったが、あらためてその詳細を問う。

（答弁）基本計画前期の4年間で、地域づくり協議会の設立準備や設立後の支援に、地域づくり支援員として職員を投入する。そして基本計画後期の4年間で地域別経営計画の作成を行い、8年後の「めざす鈴鹿市の姿」の達成につなげていきたいと考えている。

文教環境委員会

議案第80号「鈴鹿市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について」

（質問）スポーツ・文化に関する事務の職務権限を、教育委員会から市へ移譲することで、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会に向けて、よりスピーディな対応が可能になるのか。

（答弁）全国高等学校総合体育大会や国民体育大会に向けて、おもてなしの部分も重要になっ

てくる。観光物産などによるシティーセールスも合わせて、市長部局との連携が必要であるが、権限移譲によりこれらが効果的・効率的にできると考えている。市と教育委員会が協議調整する場として、総合教育会議という場が設置され、市長の権限に関する事項についても協議調整し、常に教育委員会と連携をとっている。

生活福祉委員会

議案第82号「鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例の制定について」

（質問）子育て応援の機能について、設置する場所をどのように考えているか。

（答弁）交通の便の良い所に拠点を構えたいと考えている。現在、学習ボランティア事業を設置しているが、今後の利用状況を踏まえて、設置する場所の検討を行う。施設としては御薊町

の「りんりん」があり、河曲保育所にも施設を併設している。鈴鹿市全域で考えたときに設置数の検討も必要であり、勤労青少年ホームも需要に対する一つの答えとして提案させてもらっている。子育て応援の機能は白子地区だけではなく、別の場所にも分散させる必要があると考えている。

産業建設委員会

議案第92号「鈴鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

(質問) 権限者を市長から上下水道管理者に改めるとあるが、どのような経緯か。

また、水道事業と下水道事業の組織統合により、人件費の増減の見通しは怎么样了か。

(答弁) 水道事業と下水道事業の組織統合によ

り、下水道事業にも地方公営企業法の全部を適用するとともに、事務の権限者が市長から上下水道管理者に移ることにより、条例の一部改正を行う。

また、この組織統合により人員の削減を目指し、人件費削減に努めていく。

予算決算委員会

総務分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 機構改革によって新たに子ども政策部が創設され、市役所の11階に子どもに関連する部署が集まることになる。この機構改革に伴う庁舎の改修工事が、平成28年4月1日時点では完成しないということだが、4月1日の時点である程度工事が進んでいないと、来庁者が混乱するのではないか。

(答弁) 3月中にできるものについては、でき

る限り早く進めていきたい。しかし、全ての工事を3月中に終わらせるのは不可能であり、優先順位をつけて的確に対応する。

サイン表示（課名看板や庁舎案内看板等）の関係は、変更箇所が多数に及ぶため遅れるが、残りの部分については、できる限り3月末をもって工事を終わらせることができるように努力する。

文教環境分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 栄公民館の施設整備費720万円の内容について。

(答弁) 栄公民館の建て替え工事に伴う、旧公民館施設の解体工事にかかる経費である。解体事業費1,800万円のうちの4割の前金分である。

栄小学校の旧屋内運動場と一体で解体工事を進めることにより、経費を削減するとともに、両方の解体工事をできる限り迅速かつ円滑に進められるように考えている。

生活福祉分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 生活保護費の扶助費が増加しているが、受給対象となる方にジェネリック医薬品使用の啓発等は行っているか。

(答弁) 生活保護受給世帯に、ジェネリック医薬品の使用促進について福祉事務所からのお知

らせ文書を年に一度送付している。同時に、「後発医薬品の使用をお願いします」といった内容の厚生労働省からのパンフレットに本市も連名し配布している。調剤薬局へもジェネリック医薬品の協力についてのお願ひ文書を送付している。

産業建設分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 農林水産業費の農業費について。農地台帳は変更したところがあるのか。

(答弁) 昨年、農地法が改正され、農地台帳の作成と公表が義務付けられた。今年度より第一段階として、インターネットや窓口において農

地台帳や農地に関する地図の公表を開始した。平成28年の第二段階に向け、農地台帳の法定項目の整備が必要となり、農家に申告書を送付し、整備をしている。

12月定例会議決一覧表

全会一致で議決した議案

議案番号	件名
議案第76号	平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）
議案第77号	平成27年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第78号	平成27年度鈴鹿市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第80号	鈴鹿市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について
議案第81号	鈴鹿市行政不服審査会の組織等に関する条例の制定について
議案第82号	鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第83号	行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第84号	鈴鹿市行政組織条例の一部改正について
議案第85号	鈴鹿市情報公開条例の一部改正について
議案第86号	鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について
議案第87号	議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部改正について
議案第88号	鈴鹿市税条例等の一部改正について
議案第89号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について
議案第90号	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
議案第91号	鈴鹿市建築審査会条例の一部改正について
議案第92号	鈴鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第93号	鈴鹿市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について
議案第94号	鈴鹿市勤労青少年ホーム条例の廃止について
議案第95号	指定管理者の指定について
議案第96号	指定管理者の指定について
議案第97号	指定管理者の指定について
議案第98号	鈴鹿市副市長の選任同意について
議案第99号	鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について
議案第100号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について

賛成多数で議決した議案（表決が分かれた議案）

議案第79号	鈴鹿市基本構想の策定について
--------	----------------

賛成少数で不採択とした請願

請願第10号	Cバス運賃の来年度値上げの中止を求める請願書
--------	------------------------

表決が分かれた議案および請願に対する各議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名の「無」は「無所属」です。

※議長 大杉吉包は原則として採決に加わりません。

会派名(※)	平明の会			緑風会			鈴鹿の風			リベラル 鈴鹿		公明党		市民 クラブ		日本 共産党		無	無	無														
	野間	矢野	市川	森	宮	山	宮	今	藪	山	平	後	中	永	明	平	板	水	森	大	池	藤	船	大	中	原	石	森	橋	森	伊	大		
議員名	野間	矢野	市川	森	宮	山	宮	今	藪	山	平	後	中	永	明	平	板	水	森	大	池	藤	船	大	中	原	石	森	橋	森	伊	大		
	芳実	仁志	哲夫	喜代造	健	智博	正一	俊郎	啓介	善之	武	光雄	大輔	孝之	孝利	泰治	操	進	英治	博	茂樹	清司	涼子	克美	浩	勝二	秀三	ヤスエ	圭一	雅之	良司	吉包		
議案第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第10号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

< 議案について >

森 雅之議員 (無所属)

議案第79号に反対、その他議案は賛成。グローバル化する世界の経済動向に影響されやすい産業構造を持つ本市であるので、それを踏まえた人口推移の検討が必要である。そして、今後さらに厳しくなることが予想される財政問題、人口減少、少子高齢化、グローバル化等、時代が

大きく変わろうとしている今、基本構想の内容全てに取り組むことは不可能である。また、国では、グローバル化に対応した教育の大変革が2020年頃から始まろうとしている。従って、本市は、子どもたちの未来のために、特に教育分野に重点を置いた基本構想を作成すべきである。

森川ヤスエ議員 (日本共産党)

全議案に賛成。①議案第76号に関して、扶助費や就学援助費の増額補正は市民生活が依然として厳しいことを示している。市民に負担を押し付けることのない次年度の予算編成を強く求める。②議案第79号に関して、成果目標を「気持ち」や「感じる」と、抽象的に表現すべきでない。市民の人権施策への満足度は非常に高く、新た

に400万円をかける人権意識調査は無駄遣い以外の何物でもない。③議案第93号に関して、計算すると1枚の証明書のコンビニ交付には3,592円もかかる。マイナンバー制度がスタートしてもコンビニ交付は行うべきでない。大きな危険につながるようなシステムを行政側から進めるべきではない。以上3点の意見を付け加えて賛成。

中西大輔議員 (鈴鹿の風)

議案第79号に反対、その他議案は賛成。議案第79号について、第5次総合計画より丁寧な行政の動きは評価する。計画期間中、前期4年で地域づくり組織の設置、後期4年で地域別経営計画を作成とあるが、地域づくりは行政の下請けではない。行政は地域づくりの考え方、関与するシステムを整理し、地域単位について一貫性を持つべきである。それなくして、地域づく

りを進めると、住民負担とリスクが大きくなる。また、職員が住民として地域づくりに参画する主旨も見られないことも疑問である。次に、第1章の6の成果指標に関して、総合計画の今後の政策展開に、成果指標の項目の妥当性が影響すると考えられるため、「観光レクリエーション入込客数」と「製造品出荷額」について反対する。

< 請願について >

石田秀三議員 (日本共産党)

請願第10号に賛成。今回の値上げ案は、利用している市民や地域の意見を聞くことも、説明の場もなく、一方的に決めようとしている。Cバス利用者の多くは交通弱者であるのに、ランニングコストの40%、50%という高い「受益者負担」を求め、高齢者割引や高校生の通学定期券などの配慮もなく、単純に運賃を1.5倍～2倍

に引き上げるものである。また、本市が行った「乗客アンケート」も、「値上げか、運行本数を減らすか、廃止か」を選ばせたもので公正ではない。本請願は、今回の値上げ4月実施をまずストップし、地域や市民の声を聞いて再検討するための時間と場を設けることを求めているのであり、賛成である。

中西大輔議員 (鈴鹿の風)

請願第10号に反対。値上げに反対する感情や心情について、ある程度、理解できることを前提に反対する。市のお金は、消費税も含めて全て市民の税金である。市は行政だけでなく、市民、市議会も含めた存在であり、財源について不都合な事案が出て、責任ある議論で意思形成と決定がされるべきである。

C-BUSを走らせた要因は、利用者が減少して

民間事業者が撤退したためである。一家に一台だった自動車が一人一台の感覚になり、バス停が近くにあってもマイカーを利用する人が増え、さらに高齢化が進行したことで、交通弱者の移動が課題となっている。そのようなことから考えて、請願文から全市的な観点での地域的な公平性と世代間の公平性が読み取れず反対する。

12月定例会 一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開していますので、ご覧ください。

リベラル鈴鹿 水谷 進 議員

防災について

(質問) 鈴鹿川の氾濫被害想定と危険性の認識。

(答弁) 国土交通省の想定では、6時間の総雨量268ミリの大雨によって鈴鹿川は氾濫し、浸水被害となる面積は約31平方キロメートル、対象世帯約27,000世帯、対象人口約67,000人、被害金額は約6,400億円となっている。

平成24年の台風17号の際は、高岡水位観測所

における水位が氾濫危険水位を超過するなど、当時の災害対策本部は大変危険な状態を経験した。このため、翌年に流下能力不足箇所において堆積土砂の撤去や河川内の樹木伐採を実施した結果、平成25年の台風11号の出水の際、60センチの水位低下等の事業効果があった。しかし、昨今の集中豪雨や大型台風などを想定すると、依然として危険な状況に変わりなく、河川改修の促進と維持管理の拡充が急務であると認識をしている。

その他の質問 ○市有地について

日本共産党 石田 秀三 議員

市の「人権」施策について

(質問) 市は「人権問題に関する市民意識調査」を行おうとしている。前回2008年に行った調査は、設問の半分が「同和問題」という異常なもので、どんな数値がでてでも「差別は無くならない」という偏った特異な結論を市民に押し付けるものであった。今回も前回と同様の調査をすることは、無駄であり有害である。すでに特別措置法が失効

し、市の同和事業も全て終了している今、庁舎前の「部落差別をなくそう」の大看板は撤去すべきであると考えがどうか。

(答弁) 意識調査は今回で4回目であり、市民意識の変化を把握し、人権施策や啓発の取り組みを検証して、今後の人権行政のための基礎資料を得ることが目的である。看板については、完全に差別が解消していない実情があることから、設置している。

その他の質問 ○Cバス運賃値上げ案の撤回を

日本共産党 森川ヤスエ 議員

中学生の自衛隊職場体験について

(質問) 子どもたちの職場体験に自衛隊の体験を取り入れている理由と、自衛隊と他の事業所との違いについて教育委員会の認識を問う。また、消防の目的は、人命救助が基本であると考えますが、自衛隊の任務は第一に闘うことである。災害救助を任務の一部にしているものの、自衛隊の基本は戦闘に関わる仕事である。自衛隊での職場体

験は、義務教育課程の中学生の職場体験としてふさわしくないのではないか。

(答弁) 職場体験は適切な勤労観・職業観育成の一助とする趣旨がある。自衛隊については多様な職種・職業に関する事業所の一つとして捉えており、防災教育に関連付けて実施している。自衛隊が従来から果たしてきた国際貢献活動、災害救助支援活動について学ぶことは一定の教育的効果があると捉えている。

その他の質問 ○横断歩道や停止線等標識について

日本共産党 橋詰 圭一 議員

高齢者の「生活交通」について③

(質問) これまで、「本市での公共交通空白地域を、駅やバス停から1km以遠の地域」とし、「1km以内の対策は考えていない」とのことであった。しかし、高齢化社会を迎える中で、高齢者の生活の足をどうするのかといった点が「公共交通」の課題となっており、いつまでも「1km

以遠」にこだわって、それ以上のことを考えようとならないのは行政の怠慢ではないか。公共交通部局として、市内の高齢者の声や要求をどのように捉えているのか。11人乗り以下の「乗合デマンドタクシー」の実現を求める。

(答弁) これからの高齢化社会を見据えた高齢者の移動手段については、「1km以遠」にとらわれることなく検討していく必要があると考えており、関係部局と連携を図り検討していく。

その他の質問 ○国民健康保険について

緑風会 藪田 啓介 議員

ICT教育について

(質問) 本市のICT教育は、子ども達の多様な考え方や学力向上において、非常に効果があると思うが、各校の実践事例や資料などをデータベース化して市内の教職員が共有できるようにすべきであると思うがどうか。また、学校教育でICT技術電子教材を活用するにはOB教員やNPOなどによるICT教育推進室や担当係と

いった専門の部署による一元的な管理が必要と考えるがどうか。

(答弁) 現在、タブレットやノートパソコン、電子黒板等の配備は進めているが、全市的なネットワークは構築されていない。ICT教材は各学校で作ることもでき、その教育における効果については十分に認識しているので、ICT機器類の整備から情報共有の方法まで一元管理をすることについて、調査研究に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問 ○粗大ゴミ受付業務について

リベラル鈴鹿 森田 英治 議員

マイナンバーについて

(質問) 通知カードの状況と、紛失した場合の対応など、今後の状況について。

(答弁) 返送された通知カードは、平成27年12月28日までは特別窓口を開設して、お渡しするように対応している。その後少なくとも3カ月間は保管し、再度、はがきで案内を行い、最終的には国の指示に従い処理する。

通知カードを紛失した場合は、市民課への届け出が必要である。個人番号のみでの悪用の可能性は低いと考えられるが、不正の恐れがあると認められた場合、申請により個人番号を変更することができる。

個人番号が必要になるのは、平成28年1月1日以降に提出する所得に関する申請書、雇用保険に関する届け書、平成29年1月1日以降に提出する健康保険や厚生年金の資格に関する届け書である。

その他の質問 ○人事制度について

鈴鹿の風 中西 大輔 議員

気候変動への備えについて

(質問) スーパー台風や極端な豪雨に対する考え方と取り組みについて。気候変動への適応計画策定の考え方について。影響に対するリスクマネジメントを検討する部署はどこか。「まちづくり・地域づくりとの連携」の考え方について。

(答弁) 現在「鈴鹿市地域防災計画の風水害等対策編」の修正準備を進めている。今後、国で策

定される「気候変動の影響への適応計画」のガイドラインや、三重県など他の自治体でのモデル事業の進捗状況等を注視し、その取り組みについて研究したい。7つの分野のリスクマネジメントについて、まず、担当部署で対応するが、平成28年度からは、危機レベルによって危機管理部が担当の部署と連携を図ることになる。各地域に「地区防災計画」作りを働きかけ、積極的に支援を行い、地域での防災活動を促進する。その中で、「気候変動の影響への適応計画」についても情報提供する。

市民クラブ 原田 勝二 議員

安全で安心なまちづくり

(質問) ①高齢者の自動車運転事故防止対策について。②津波避難ビルについて。③防犯灯設置事業について。

(答弁) ①本市の自動車を保有する高齢者(65歳以上)数は28,868人で、市内の高齢者の62.5%である。市内での交通死亡事故においても、高齢者の死者数は50%を超えている。このような中、免許

証を自主返納する高齢者は年間約120人ほどである。本市としては、今後も高齢者に対する安全講習や道路の整備等の対応をしていく。②避難ビル空白地域(若松地域)には、若松小学校しか避難ビルが無いため、今後は、ハード・ソフトを組み合わせ、効果的・計画的に事業を展開していく。③集落間の通学路防犯灯は、122灯が自治会管理から市管理へ移行し、さらに新しく347カ所にも設置した。新たな鈴鹿市総合計画2023の中で、犯罪の無い安全で安心なまちの実現に向けた防犯設備の充実を推進していく。

鈴鹿の風 永戸 孝之 議員

消防分団の強化とコンプライアンス(法令遵守)

(質問) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定から2年間に実施された、団員の処遇改善、装備の財政的措置、また、現在計画されている措置について。

(答弁) 消防団は本業を持つ地域住民によって構成され、「自分の地域は自分で守る」との奉仕の精神で活動いただいている。装備に関しては、助

成や国庫補助等で、全団員にライフジャケットとケブラー手袋、全分団にジャッキ、バール等の救助資器材を装備。市単独予算で、防火衣一式を5カ年計画で更新していく。処遇面では、年報酬を一般団員は平成25年から500円増額の36,500円。費用弁償として、実災害出動1回につき400円増額の5,500円、警戒や訓練等に対しては300円増額し、1回5,000円とした。さまざまな角度から検討を加え、消防団の充実強化に努めていく。

その他の質問 ○第3セクターの経営健全化について

平明の会 森 喜代造 議員

学校教育について

(質問) ①学校のいじめの現状と防止について。
②不登校の実態と今後について。

(答弁) ①いじめのアンケート調査を年3回実施しており、いじめを受けているという回答が合計1,385件あるが、学校が認知し報告のあった140件のうち「からかいや悪口」が87件で一番多く、保護者からの相談も6件ある。また、防止対策とし

て「学校いじめ防止基本方針」を作成し、未然防止と早期発見に努めている。②不登校の児童生徒数は、平成26年度、小学校で64人、中学校で215人である。このような中、本市の教育支援センターである、けやき教室・さつき教室の通室生32人のうち20人が学校へ復帰できた。県からもスクールカウンセラーが10名派遣され、児童生徒にカウンセリングを実施し、また、本市も本年度より、中学校を対象に学識経験者を派遣し、生徒支援に関する指導・助言を進めている。

公明党 船間 涼子 議員

子育て支援について

(質問) 鈴鹿で安心して子どもを産み育てられる、より良い環境づくりのため、特に妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援体制が必要である。母親が抱える育児への不安や悩みに、ワンストップで対応する鈴鹿版ネウボラや、宿泊・通院による母体ケア、育児指導を行う産後ケアの導入を提案する。また、乳幼児期にかかりやすいロタウイル

ス胃腸炎のワクチンは、接種費用が高額となり、子育て世帯に大きな負担となる。乳幼児用のロタウイルスとB型肝炎のワクチン接種費用助成をするべきと考えるがいかがか。

(答弁) 本市には、転入される若い世代の方も多く、出産前後の切れ目のない支援拡充の効果を検証・検討していきたい。ロタウイルス予防接種は、子育て世帯の負担軽減・医療費削減に有効であり、導入に向けて検討する。

その他の質問 ○選挙体制の充実について

市民クラブ 中村 浩 議員

Cバスについてのパート20

(質問) C-BUS運行における経費削減の施策について。ラッピングバスの導入について。

(答弁) C-BUS運行における経費削減について、委託先である三重交通株式会社では、乗務員の半数以上に嘱託職員を充てることでの人件費の抑制や、事業所単位で購入する安価な燃料の使用など、事業費の削減に努めている。

また、ラッピングバスの導入について、昨年度、C-BUS車両の保有者である三重交通株式会社と協議したところ、「車両の老朽化が著しいため、ラッピングを行うことで車体の塗装保護に支障をきたす恐れがある」と指摘されていることで導入は控えてきたが、老朽化車両の買い替えの際には、本市の「コミュニティバス広告掲載取扱基準」に沿って車両の前面と窓を除いた部分の広告掲載、いわゆるラッピングバスの導入について検討していく。

リベラル鈴鹿 板倉 操 議員

多文化共生の鈴鹿づくり推進について

(質問) 鈴鹿国際交流協会の役割の強化が重要だと考える。本市は、平成23年に「鈴鹿市多文化共生推進指針」が策定されたが、それ以前から先進市として注目されてきた。しかし、近年外国人市民を取り巻く環境が大きく変化し、製造業での雇用の減少、多国籍化など新たな課題が発生している。このような中、指針に沿った施策の進捗管理はされて

いるか。また、行政が担いきれない部分を国際交流協会が担うべく、行政と交流協会とが推進指針を確認し合う必要があると考えるがどうか。

(答弁) 多文化共生社会の実現に向け、推進指針を策定し、これまで各種施策を講じ庁内でも進捗管理や情報共有を進めてきた。国際交流協会は外国人市民の身近な相談窓口であり、多文化共生の重要拠点として認識している。今後も外国人市民を取り巻く環境の変化を見極め、国際交流協会と連携をより強化しながら進めていく。

平明の会 山中 智博 議員

気候変動のまちづくりへの影響と適応策について

(質問) 近年は各地で、経験したことのない異常気象が観測され数多くの災害に見舞われている。①本市の気象の実態は。②国が勧める温暖化の影響を軽減する「適応策」への考え方は。③河川整備の現状と方針は。④河道掘削のスピードアップが必要では。⑤今後の防災啓発活動は。

(答弁) ①過去10年余りでは大雨警報の発表数や平均気温の変化に際立った傾向はなく、気温

と降雨量の関係性も明確でない。②まずは適応計画を策定中の三重県や他市の取り組みを研究する。③鈴鹿川でも完成堤防は約64%と依然、改修が必要。国に河川整備計画の早期策定も強く働きかける。④鈴鹿川をはじめ県管理の金沢川、堀切川、中ノ川などでも中・下流部で土砂の堆積が顕著である。処分費用や処分先の問題もあるが、喫緊の課題と捉えている。⑤地域の自発的な活動促進のためリーダー養成にさらに取り組む。

その他の質問

○テロ対策における危機管理体制について

公明党 池上 茂樹 議員

公園管理について

(質問) 防災機能拠点である桜の森公園には、みんなのトイレが3カ所設置されているが、重度の障がいを持たれた方がオムツ交換できる、成人用ベッドが設置されていない。誰でも利用できるように成人用ベッドの設置を提案する。また、深谷公園の有効利用として、鈴鹿市営のドッグランを深谷公園の芝生広場に造れば、近隣市

でも例のない取り組みとして、特色ある公園になり、深谷公園の利用促進にもつながると考える。ドッグランの設置について提案する。

(答弁) 重度障がい者のオムツ替え用ベッドの設置について検討していきたい。また、ドッグランについては、地元自治会の理解を得ながら、先進地も参考に調査研究していきたい。

その他の質問

○地下道冠水による事故防止対策について
○プレミアム付き商品券について

鈴鹿の風 平野 泰治 議員

今後の行財政運営について

(質問) 総合計画2023を始めとし、都市マスタープランや地域福祉計画など、さまざまな計画が今年度末には策定される。今後の行財政運営をどのように進めていくのか。

(答弁) 総合計画2023では、行政力と市民力の向上を自治体経営の二本柱としている。行政力の向上では、予算編成、評価体系、行財政改革

等のプロセスが、総合計画の進行管理を行う体系の中で、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを適切に行う総合的な行財政経営システムを構築し、効率的な行政経営を行う。一方、市民力の向上では、地域が総ぐるみでまちづくりを行っていく新たな組織が必要であり、平成30年度には、市内全地区での地域づくり協議会の設立を目指し、必要な条例等の制定や総合交付金、職員の支援体制などの制度設計を急ぎ、市民との協働によるまちづくりに取り組む。

鈴鹿の風 明石 孝利 議員

市内中小企業振興・発展に向けて

(質問) 地方創生の時代に向け、今こそ本市に「中小企業振興条例」を作るべきではないか。本市は、工業を中心に発展し、その牽引役は中小企業である。そして、それを取り巻く環境としては、平成25年に「小規模企業活性化法」、翌26年6月には「小規模企業振興法」、さらに同年12月に「まち・ひと・しごと創生法」即ち中小企業を視野

に入れたような「地方創生法」が施行された。このような中、三重県内市町初の「中小企業振興条例」を本市が制定する時と考えるがいかがか。

(答弁) 今後激化する都市間競争での優位性を持つべく、地域経済の活性化と中小企業の振興に寄与する理念的な条例の制定について、他の自治体の整備・運用の状況なども含め、今後調査・研究を進めていきたい。

その他の質問 ○障がい者の福祉医療問題について
○平和都市宣言鈴鹿に平和資料館を

平明の会 矢野 仁志 議員

子どもに関する支援について

(質問) 平成24年4月に地域の皆さまの協力のもと「鈴鹿里山学院」が設置され、最近では、地域との交流も進んでいる。今後、本市は、この鈴鹿里山学院を他の福祉施設や民間等と連携させ、新たな児童福祉サービスの展開につなげることを考えているのか。

(答弁) この鈴鹿里山学院では、養護の必要な児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、

生活・学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ、養育を実施し、児童の心身の健やかな成長と自立を支援している。これからの児童養護施設には、退所後のフォローを含めた支援の体制作りが必要である。その1つとして、児童相談所の機能を補完することを目的とし、子どもや家庭の支援をバックアップする「児童家庭支援センター」がある。本市においても、児童家庭支援センターの設置について、鈴鹿里山学院と連携しながら県に働きかけていく。

その他の質問 ○教育委員会について

市民クラブ 大西 克美 議員

職員について

(質問) 職員のプロフェッショナル化について。

(答弁) 職員の配置については、毎年部局長にヒアリングを行い、異動の対象となる職員や必要な人材の資格や経験などを聞き取るとともに、職員個人からは自己申告シートの提出を求め、部局の求める職員像と本人の希望を考慮し、適正配置を行っている。特に、部長以下の管理監

督職においては、業務への精通度にも配慮して、できる限り、業務の遂行に支障がないように配置している。限られた人員の中で、全ての業務に経験者を配置することが困難な場合には、経験のあるグループリーダーをはじめとした職員を配置し、組織的に対応できるよう、体制の整備に努めている。今後は、高度な専門知識や経験を備えたスペシャリストを育成するため、その育成手法等について検討していきたい。

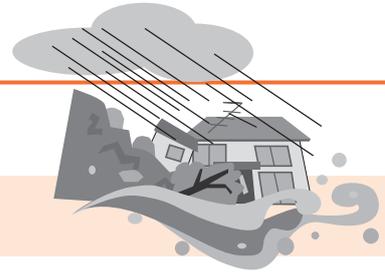
その他の質問 ○消防力の強化について



平成27年度市政への提言

鈴鹿市議会は行政に対して提言を提出しました。内容については以下のとおりです。

総務委員会



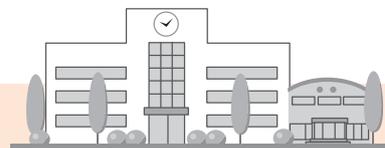
1. 防災力の強化について

- ①災害時に有用となる地域の実状に応じた情報を収集・整理し、有事の際は迅速かつ的確に発信し各地域に周知できる拠点を整備すること。

2. ふるさと納税制度の充実とシティセールスについて

- ①御礼品の選定は特に重要であり、本市の特性を最大限に生かすことができる品に焦点を定め、地域活性化及びシティセールスへつなげること。
- ②取組を充実させるため、組織体制を強化し、本事業に対応する職員の意識向上に努めること。

文教環境委員会



1. 学力向上の取組について

- ①小中学生の学力向上の目標値を明確にし、学校間格差を生み出さない体制づくりをすること。
- ②子どもたちの理解を助ける為のICT導入計画作成と同時に教科担当教諭の研修体制づくりを早急に行い、学力向上を第一に考えた教諭の教育環境整備に努めること。
- ③地域の力を活用する学校運営協議会の在り方を再検討して、教諭と児童生徒に効果的な教育環境整備に努め、鈴鹿スタイルを確立すること。
- ④小中一貫教育については、同一中学校区で小中学校が共通の目標を設定し、この目標の達成に向けて小中学校の教職員が協働して、義務教育9年間の一貫したカリキュラムに基づいて実施する教育を行う必要が生ずる。
全中学校区の小中学校連携のカリキュラムづくりを進めること。



2. 学校図書館の活用について

- ①学校図書館の利用状況をしっかりと把握し分析をして、司書配置も含め子どもたちがより活用しやすい環境づくりに努めること。

3. 体育館のあり方について



- ①市民が利用しやすい体育館づくりのために、輻射式冷暖房に切替えた場合の費用と現状との比較を早期にして、それを示すこと。

生活福祉委員会



1. 地域包括ケアシステムについて

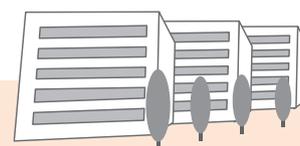
- ①地域の単位を明確にし、地域の人口規模・事情を考慮した上で、住民ニーズに細かく対応できる組織づくりに努めること。
- ②高齢者だけを対象にするのではなく、全ての市民を対象としたケアシステムの構築を目指すこと。

2. 地域づくりのあり方について



- ①行政が考える地域づくりについて形を明確にし、地区別検討会議やワークショップ等において十分に説明するとともに、ヒアリングを行い市民の声をしっかりと聞くこと。
- ②より多くの市民に対して地域づくりを周知すること。また、さらなる協力が得られるように行政職員も地域の一人として地域づくりに積極的に参加すること。

産業建設委員会



1. 市営住宅について

- ①古い市営住宅の入居辞退が起こっている背景から、市営住宅のリフォームを検討し、若い世代と高齢者世帯のバランス良い入居を目指し、入居者の年齢層の偏りを解消すること。
- ②入居者の意識改革に取り組み、コンプライアンスを周知し、路上駐車禁止等の指導強化を行うこと。
- ③高齢者世帯に対応すべく、市営住宅でのシルバーハウジングとしての入居など、時代に適した市営住宅の充実に努めること。

2. 地域公共交通について



- ①C-BUSについて現状を分析し、担当課だけでなく横断的な組織づくりを行い、庁内会議等で常時情報を収集し、第三者機関との協議や意見を取り入れ、収益の改善に努めるとともに、早急に他の公共交通手段について調査、研究を行うこと。

2・3月の会議日程 ※日程は変更される場合があります。

2月	12日	金	10:00	議会運営委員会
	16日	火	10:00	全員協議会
	19日	金	10:00	本会議(開会)
	22日	月	14:00	議会運営委員会
3月	1日	火	10:00	本会議(質疑)
	2日	水	10:00	本会議(代表質問)
	3日	木	10:00	本会議(一般質問)
	4日	金	10:00	本会議(一般質問)
	7日	月	10:00	本会議(一般質問)・議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
	8日	火	10:00	本会議(一般質問)・予算決算委員会(本会議終了後)
	9日	水	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	10日	木	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	11日	金	13:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	14日	月	13:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	18日	木	10:00	予算決算委員会・各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	23日	水	13:00	議会運営委員会
	24日	木	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、各派代表者会議、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。12月定例会の会議録は、2月中旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継映像の録画配信を実施しています。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会の紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：
<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

みなさんのご意見をお寄せください。

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
鈴鹿市議会事務局 mail:giji@city.suzuka.lg.jp
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876



市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議および広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡しします。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、傍聴席にて聞きとりにくい方は、ヘッドフォンの貸し出しをしていますので事務局へお申し付けください。
電話059-382-7600

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望または内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。